

発表日:平成 27 年(2015 年)5 月 26 日

いつでも 誰でも AEDを使えます！ ～24時間営業のコンビニエンスストアにAEDを設置します～

田原市消防本部では、救命率の向上を図るため、24時間営業のコンビニエンスストア25店舗の協力を得て、市民が24時間使用できる自動体外式除細動器(AED)を設置します。平成27年7月1日から運用開始します。

運用開始前に、下記のとおり、コンビニエンスストア各社と協定締結式を執り行います。

記

- 1 開催日時 平成27年 6月22日(月) 午前11時～
- 2 場 所 田原市役所 政策会議室(南庁舎4階)
- 3 目 的 24時間営業のコンビニエンスストア内にAED設置場所の提供を受けて、貸出し用のAEDを設置することを目的に協定を締結するものです。
- 4 協 定 先
 - ・株式会社サークルKサンクス
 - ・サンクス東海株式会社
 - ・株式会社セブン-イレブン・ジャパン
 - ・ミニストップ株式会社
 - ・株式会社ファミリーマート
 - ・株式会社ローソン以上6社 順不同
- 5 県内の状況
 - ・尾張旭市 平成26年5月開始
 - ・長久手市 平成27年3月開始
 - ・豊山町 平成27年5月開始
 - ・豊川市 平成27年5月開始
- 6 そ の 他 この事業は、AED設置場所の提供を受けるもので、店舗の従業員の方に、AEDの操作を義務付けるものではありません。

(担当) 田原市消防署

警防第1係 係長 小山光晴、主査 大原一容 電話 (0531) 23-4075